

番号	質問	回答
1	実施要領「8. プロポーザル提案書等の提出 (1) 提出書類等エ動画作品実績データ (1点のみ)」について、郵送する電子媒体 (USBを除く) の具体例をご教授いただけますか。	動画データの提出媒体は、CD-ROM又はDVD-ROM等の光ディスクとしてください。なお、データ容量の都合によりCD-ROMに収まらない場合は、DVD-ROMに格納することとします。USBメモリ及びSDカード等の可搬型記録媒体並びにクラウドストレージによる提出は認めません。
2	想定される主な上映のかたちを教えてください。仕様書によりますと、ウェブサイトやYouTube、SNS、デジタルサイネージ等となっていますが、このうちどれが主と想定されるでしょうか。理由は、ウェブサイトやYouTubeなど個人がそれぞれの画面で見える場合と、デジタルサイネージなど公共の場でモニターにて見る場合とでは、作る内容が少々違ってくるため。	業務における動画の主な上映形態は、ウェブサイトおよびYouTube・SNS等のオンライン媒体での視聴を主と想定しています。 なお、デジタルサイネージ等の公共の場での上映にも活用することを想定しています。 また、実施要領内の別表2 (審査項目と評価基準) に記載のとおり、「制作した動画を活用し、認知度向上や来訪促進、移住・定住につなげるための具体的かつ実効性の高い展開方法が提案されているか。媒体別の活用方法、ターゲット設定、運用方針等が明確であるか。」を評価対象としているため、媒体ごとの特性を踏まえた自由かつ効果的な提案を望みます。
3	本業務の目的として「関係人口の創出及び移住・定住の促進」とありますが、特に重視されている成果指標 (例：認知向上、来訪促進、移住相談数の増加等) はございますか。	本業務の目的である「関係人口の創出及び移住・定住の促進」を踏まえ、特定の単一指標に限定するのではなく、以下の複合的な成果を重視しています。 ・認知度の向上 (市の魅力の可視化・ブランド形成) ・来訪意欲の醸成 (交流人口の増加) ・関係人口の創出 (継続的な関わりのきっかけづくり) ・移住・定住への関心喚起 (相談・問い合わせの増加) なお、具体的なKPI設定や測定手法については提案に委ねます。
4	また、想定されている主なターゲット層 (年齢層、居住エリア、ライフスタイル等) について、現時点での市の意向をご教示ください。	ターゲット層については、現時点で以下の層を想定しています。 ・年齢層：20代後半～40代 ・居住エリア首都圏・中京圏・関西圏等の都市部 ・ライフスタイル 自然環境と生活のバランスを重視する層 テレワーク等により居住地の選択肢が広がっている層 子育てや地域とのつながりを重視する層 また、本業務では観光的な魅力の発信にとどまらず、地域での暮らしや人との関わりが具体的に想起できる訴求を重視します。
5	本動画の活用にあたり、視聴後に誘導する導線 (例：観光サイト、移住定住ページ、資料請求等) について、現時点で優先的に想定されているものはございますか。	動画視聴後の主な導線としては、以下を想定しています。 ・市公式ホームページ (総合情報) ・市が運営しているSNSなど 特に、「関心を持つ」→「調べる」→「相談・来訪する」といった行動につながる導線設計を重視しています。 また、単なる閲覧で終わらず、地域との関わりを持つきっかけにつながる導線の提案を求めます。

番号	質問	回答
6	<p>本業務において、市として特に映像内に盛り込みたい施設、景観、産品、行事等の具体的な項目はございますか。市のブランドイメージや、重点的に訴求したい要素を企画・構成に反映させるため、現時点で候補がございましたらご教示ください。</p>	<p>現時点で、特定の必須項目として固定的に指定するものではありませんが、本市の特性を踏まえ、以下の要素を重要な訴求ポイントとして想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海、山などの自然環境</li> <li>・御前埼灯台をはじめとする象徴的資源</li> <li>・地場産品（農水産物等）</li> <li>・地域イベントや日常の交流の場</li> <li>・日々の暮らし（住環境、子育て、働き方）</li> <li>・人と人との関わり（地域コミュニティ、支え合い、つながり）</li> </ul> <p>本業務においては、観光的な魅力のみならず、「実際に暮らした場合のイメージが具体的に伝わる表現」を重視します。</p> <p>特に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との関係性の中で生まれる価値</li> <li>・人との距離の近さや温かさ</li> <li>・日常の中にある魅力</li> </ul> <p>といった要素を丁寧に表現する構成を求めます。</p> <p>また、特定のイメージに偏ることなく、多様な暮らし方・関わり方が感じられる表現を期待します。</p>
7	<p>出演者の選定にあたり、貴市からの移住者や事業者、生産者の紹介、および初回コンタクト等の仲介・調整支援をいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>出演者の選定に当たっては、本市にゆかりのある移住者、事業者、生産者等の紹介や、初回コンタクトに係る調整支援は可能です。</p> <p>特に、実際に地域で暮らし、活動している方々の声や日常を反映できるよう協力します。</p> <p>なお、最終的な出演者の選定や企画構成については、提案内容を踏まえ、協議の上決定します。</p>
8	<p>優先的に活用を想定されている媒体はございますか。</p>	<p>質問2の回答のとおり</p>
9	<p>デジタルサイネージ等での活用において、日本語版及び英語版ともに「音声が流せない環境」での上映も想定すべきでしょうか。字幕設計や演出の比重を判断するために確認させてください。</p>	<p>デジタルサイネージでの活用も想定されるため、日本語版・英語版ともに、「音声が流せない環境」でも内容が伝わる構成、字幕や視覚情報による理解促進に配慮した設計が望ましいと考えています。</p>
10	<p>原則新規撮影とのことですが、やむを得ない場合において、本編動画の構成上必要となる季節行事や風景等について、市が保有する過去の映像素材をご提供いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>原則として新規撮影を基本としますが、季節要因等により撮影が困難な場合に限り、市が保有する過去の映像素材の提供は可能です。</p> <p>ただし、使用の可否や範囲については、権利関係や品質等を踏まえ、個別に協議の上決定します。</p>
11	<p>納品するDVDとBDは、DVD-RやBD-RへPCでデータを書き込んだもので問題ないでしょうか。製品仕様（販売品同様）のマスター版をつくってプレス処理したDVD、BDは必要ないという認識で問題ないでしょうか。</p>	<p>お見込みの通りです。</p>
12	<p>DVD、BDに対して、チャプター処理やメニュー処理は必要でしょうか。</p>	<p>本業務ではwebやSNS等での活用を主としているため、DVD・BDにおけるチャプター処理やメニュー処理は必須としていません。なお、必要に応じた提案は可能とします。</p>
13	<p>制作動画の画角は16:9（通常の横長の動画）のみでよろしいですか。SNSでの利用も想定し、縦動画の作成も必要でしょうか？</p>	<p>本業務の画角は16:9を想定していますが、SNSでの活用も見据え、縦動画についても必要に応じた提案していただくことは可能とします。</p>

番号	質問	回答
14	制作の一部を社外に委託したいと思っております。「あらかじめ本市の承諾を得た場合は…」との記載がございますが、委託詳細はプロポーザル提案書に記載する流れで問題ないでしょうか。	原則として再委託は認めていませんが、仕様書に記載のとおり、あらかじめ本市の承諾を得た場合に限り可能です。再委託を予定している場合は、提案書に業務内容や範囲、体制等を具体的に記載してください。
15	本業務において、音楽制作を外部クリエイターへ発注する場合、委託に該当し、事前承諾申請が必要かどうかご教示ください。	音楽制作を外部クリエイターへ発注する場合は、本業務の一部を第三者に委託又は請け負わせるものに該当するため、仕様書「8. 留意事項（1）」に基づき、あらかじめ本市の承諾が必要となります。 なお、提案段階において外部クリエイター等との連携を想定している場合は、業務実施体制、役割分担、委託予定範囲、権利処理の考え方等を企画提案書に記載してください。実際の承諾については、契約締結後、具体的な内容を確認した上で判断します。
16	仕様書に出演交渉・出演料の記載がございますが、タレント等を起用せず、市民・事業者等への取材を中心としたドキュメンタリー形式での制作提案も可能でしょうか。	可能です。 本業務は、単なる観光資源の紹介にとどまらず、市民の暮らしや地域との関わりを通じて、本市の本質的な魅力を表現する動画を制作することを目的としています。 そのため、市民、事業者、関係団体等への取材を中心としたドキュメンタリー形式の提案も、本業務の趣旨に沿うものであれば可能です。 なお、出演者、撮影場所、関係機関等への連絡調整、取材交渉、出演交渉、撮影許可申請、肖像権処理等については、仕様書に基づき、受託者において適切に対応してください。
17	制作した動画の活用範囲について、以下は本業務に含まれる認識でよろしいでしょうか。 ・YouTube等の動画プラットフォームへのアップロード作業 ・YouTube広告の出稿 ・市公式SNS等での展開（投稿・配信） また、これらが含まれない場合、対応範囲をご教示ください。	本業務における基本的な業務範囲は、仕様書に定める動画の企画、構成、撮影、編集及び成果品の納品までとします。 そのため、YouTube等の動画プラットフォームへのアップロード作業、YouTube広告の出稿、市公式SNS等での投稿・配信作業そのものは、本業務の必須業務には含みません。 ただし、実施要領内の別表1及び別表2に記載のとおり、制作した動画を活用し、認知度向上や来訪促進、移住・定住につなげるための具体的かつ実効性の高い展開方法、媒体別の活用方法、ターゲット設定、運用方針等については、企画提案の対象としています。 したがって、ウェブサイト、YouTube、SNS、デジタルサイネージ、イベント等における活用方針について、媒体ごとの特性を踏まえた自由な提案を期待します。 なお、本業務における動画の主な上映形態は、ウェブサイト、YouTube、SNS等のオンライン媒体での視聴を主と想定していますが、デジタルサイネージ等の公共の場での上映にも活用することを想定しています。

番号	質問	回答
18	<p>映像の著作権が市へ帰属する前提において、音楽につきまして、オリジナルで作曲する場合、以下のような整理は可能でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽の著作権は作曲者（アーティスト）に帰属</li> <li>・ただし、市および本業務に関する、各種媒体での利用については無償・無期限で使用可能</li> <li>・権利行使（使用制限・追加請求等）は行わない契約とする</li> <li>・相談の上、アーティストによる各種媒体での制作実績としての公開を可能とする</li> </ul> <p>問題がある場合、望ましい権利処理の形をご教示ください。</p>	<p>音楽の権利処理については、以下のとおりです。</p> <p>仕様書に記載のとおり、成果品の著作権及び所有権はすべて本市に帰属するものとしています。また、映像及び音楽等の著作権、肖像権等については、権利関係の処理を済ませた上で成果品を納入する必要があります。</p> <p>①音楽の著作権を作曲者（アーティスト）に帰属させることについて 本業務の成果品に含まれる音楽については、原則として、本市が成果品を制限なく使用できるような権利処理を行う必要があります。</p> <p>そのため、音楽の著作権を作曲者に帰属させる場合は、第三者が権利を有する音楽を使用する場合と同様に、二次使用を含め、本市が成果品を支障なく使用できることを契約上明確に担保してください。</p> <p>②市および本業務に関する各種媒体での利用を無償・無期限で使用可能とすることについて 本市が、ホームページ、YouTube、SNS、デジタルサイネージ、各種情報媒体、行事・イベント等において、無償かつ無期限で使用できることが必要です。また、媒体、期間、地域、回数等に制限が生じないようにしてください。</p> <p>③権利行使、使用制限、追加請求等を行わない契約とすることについて 本市による使用に対して、後日、使用制限、追加請求、削除要請等が発生しないよう、権利者から必要な許諾を得てください。第三者が権利を有する映像、画像、音楽等を使用する場合は、仕様書に基づき、二次使用を含めた使用許諾及び事後において権利の主張を行わない旨の許諾を得た上で、必要な手続を行ってください。</p> <p>④アーティストによる制作実績としての公開について アーティスト自身が制作実績として公開することについては、本市の事前承諾を得た場合に限り可能とします。</p> <p>ただし、公開の時期、媒体、内容、表記方法等については、本市と協議の上、決定するものとします。</p> <p>⑤望ましい権利処理について 本業務において望ましい権利処理は、本市が成果品を、無償、無期限、媒体制限なく使用、複製、編集、二次利用できることを明確にした上で、後日、権利者から使用制限や追加請求等が生じない契約内容とすることです。</p> <p>なお、権利処理に関する紛争が生じた場合は、仕様書に基づき、受託者の費用と責任において対応するものとします。</p>

番号	質問	回答
19	提案意向申出書などで記載する「プロポーザルを実施する契約の名称」は、募集要項にご記載の「令和8年度シティプロモーション事業御前崎市シティプロモーション動画制作業務委託」との認識で相違ないかご確認ください。	ご認識のとおりです。 契約の名称は、 「令和8年度シティプロモーション事業御前崎市シティプロモーション動画制作業務委託」として ください。
20	本業務において、再生回数・エンゲージメント等の目標値や評価指標が設定されている場合、ご 教示ください。	現時点において、再生回数、エンゲージメント数等の具体的な数値目標は設定していません。 本業務は、御前崎市の魅力を市内外へ発信し、関係人口の創出及び移住・定住の促進を図ること を目的としています。また、本市への関心喚起、認知度向上、市民の愛着、いわゆるシビックプ ライドの醸成につなげることを目指しています。 そのため、企画提案においては、想定するターゲットや媒体ごとの活用方法に応じ、再生回数、 視聴維持率、SNSでの反応、ウェブサイト誘導、イベント等での活用効果など、効果測定の考え 方についても提案してください。
21	想定されているターゲット（観光客・移住検討者・若年層・地元住民等）における優先順位がご ざいましたらご教示ください。	回答4のとおりです。
22	ドキュメンタリー形式での制作提案を行う場合、出演者（市民・事業者・関係者等）について は、提案段階においては、出演者への事前の出演交渉や接触は行わず、あくまで想定として記載 する形で問題ないかご教示ください。	問題ありません。 提案段階では、出演者を特定せず、想定する出演者の属性、分野、人数、役割、取材内容のイ メージ等を記載する形で差し支えありません。 具体的な出演交渉、取材交渉、撮影許可申請、肖像権処理等については、契約締結後、本市と協 議の上、受託者において適切に実施してください。仕様書では、出演者、撮影場所、関係機関等 への連絡調整、取材交渉、出演交渉、撮影許可申請等を委託業務に含むものとしています。 なお、提案段階において、市民、事業者、関係者等への接触を行う場合は、プロポーザルの公平 性や関係者への負担に十分留意してください。
23	履行期限は令和9年2月1日とのことですが、動画の完成・納品について市として想定している 目標時期（初公開や活用を予定しているイベント・時期等）がございましたらご教示ください。 撮影スケジュールや工程計画の策定に活用させていただきます。	履行期限は、実施要領及び仕様書に記載のとおり、令和9年2月1日までとします。 動画の活用場面としては、令和9年2月中旬に開催予定の移住定住に関するフェアにおいて放映 することを想定しています。 そのため、企画提案においては、履行期限までに成果品を納品できることを前提に、撮影、編 集、本市による確認・修正、最終納品までの工程を具体的に示してください。 なお、当該フェアでの放映のほか、納品後は、ウェブサイト、YouTube、SNS、デジタルサイ ネージ、各種イベント、公共施設等において随時活用することを想定しています。仕様書におい ても、インターネット配信用動画ファイルは、ウェブサイト、YouTube、SNS、デジタルサイ ネージ等での上映を想定するものとされています。
24	①ロングバージョンの動画は「字幕なし、字幕あり(日本語、英語、2言語)の3種類の制作を基本 とする」とありますが、英語の字幕翻訳者の指定はありますか？ ②また指定がない場合、翻訳者の手配は発注者、受託者どちらの業務範囲に含まれますか？ ③更に、翻訳者の手配が受託者の場合、御前崎市に関する知見がある翻訳者を紹介してもらうこ とは可能ですか？	①英語の字幕翻訳者の指定はありません。 ②翻訳者の手配は受託者の業務範囲に含まれます。 ③御前崎市に関する知見がある翻訳者を紹介することは不可とします。

番号	質問	回答
25	<p>本事業において、御前崎市と連携協定を締結しているプロスポーツチームの公式マスコットを出演させることは可能でしょうか。</p> <p>なお弊社は、貴市が連携協定を締結する全スポーツチームとビジネス上の関わりがございますが、出演可能な場合、著作権および利用範囲に関する規定などについては、弊社より直接チームへ確認する形でよろしかったでしょうか。</p>	<p>プロスポーツチームとの連携協定内容によるため、一概に可能の有無を判断することが出来かねます。市としての出演の有無は提案内容により判断させていただきます。</p>
26	<p>本動画の制作にあたり、市民の方々に出演していただくことを想定しています。市民への出演をお願いする場合、貴市にて企業・学校・団体などのコミュニティ等の紹介や、出演交渉の仲介等のサポートをしていただくことは可能でしょうか。貴市における市民の出演斡旋に関する支援体制についてご教示ください。</p>	<p>企業・学校・団体などのコミュニティ等の紹介や、出演交渉の仲介等のサポートをすることは可能です。提案内容にもよりますが、市のHPやSNSを活用して、市民に対する出演斡旋等の対応は可能です。</p>
27	<p>実施要領および仕様書において、制作した動画の「具体的かつ実効性の高い展開方法（媒体別の活用方法や運用方針など）」の提案が審査項目として求められております。この展開を実行するにあたって発生する費用（WEB広告の出稿費やデジタルサイネージの放映費などのいわゆる「広告費」）は、本業務の提案限度額（3,300,000円）の中に含めて見積もる想定でしょうか。それとも、本委託費はあくまで「動画制作等にかかる費用」のみであり、広告費等の実費は仕様に含まれない（提案限度額には含めなくてよい）という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>本業務における提案限度額は、仕様書に定める動画の企画、構成、撮影、編集、権利処理及び成果品の納品等、動画制作業務に必要な費用を基本とするものです。</p> <p>そのため、WEB広告の出稿費、外部媒体への掲載料、デジタルサイネージの放映費等の広告費については、本業務の必須経費としては想定しておらず、提案限度額に必ず含める必要はありません。</p> <p>ただし、実施要領別表2に記載のとおり、制作した動画を活用し、認知向上や来訪促進、移住・定住につなげるための具体的かつ実効性の高い展開方法、媒体別の活用方法、ターゲット設定、運用方針等については、審査項目としています。</p> <p>したがって、企画提案においては、本市公式媒体に限らず、提案者が保有又は連携する媒体、WEB広告、SNS、デジタルサイネージ、イベント等を活用した効果的な露出拡大の方法について、自由に提案してください。</p> <p>なお、提案者が本業務の範囲内で実施するものとして広告出稿、外部媒体掲載、デジタルサイネージ放映等を提案し、費用が発生する場合は、その費用を提案限度額内に含め、見積書の積算内訳に明示してください。</p> <p>一方、提案限度額に含めず、本市が別途実施又は別途予算措置を要するものについては、参考提案として、内容、想定費用、実施条件等を明確に記載してください。</p>
28	<p>二次審査（プレゼンテーション）における審査委員会の方々は、事前に提出した企画提案書の内容をあらかじめ精査された上で当日を迎えられるという認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>

番号	質問	回答
29	成果物の著作権はすべて御前崎市様に帰属し、二次利用等も自由に行えるとされていますが、一般的な映像制作で使用する「ロイヤリティフリーのBGM音源」や「外部ナレーターの音声」「著作権処理済みの資料映像」等は、各サービスの利用規約上、著作権の完全譲渡が不可能な場合があります。これらの外部素材については、規約の範囲内での著作権許諾とする等のご相談は可能でしょうか。（納品した作品自体は御前崎市様に著作権はございます。ただ使われた曲のみを別の作品等に無許可で使用するという事が出来ない場合もございます）	回答18のとおりです。
30	撮影先のご紹介や出演者のご紹介について、市のご協力は得られますでしょうか	回答7、26のとおりです。撮影先についても、同様です。
31	「字幕なし版」の映像は、どのような場面や意図での使用を想定されているかお教えください。	産業まつりなどの市主催イベントや移住フェアなどの会場や、市役所のロビー、観光案内所などで、字幕なし動画を繰り返し（ループ）再生します。来場者が足を止め、興味を持ってくれるきっかけとなります。字幕を読む手間がないため、BGMのように「ながら見」で、視覚的に情報を伝えることを目的とします。
32	御前崎市役所公式YouTubeチャンネル内で公開されている過去に配信された動画の白素材（テロップやクレジットが入っていない状態の編集済み映像）をご提供いただくことは可能でしょうか。サーフィン風景やワーケーションの様子、移住された家族など一部映像のインサート利用を目的とし、その他は原則として本業務において新規撮影したもので編集を行います	回答10のとおりです。
33	参考として提出する動画作品実績データについて、提出したい動画が10分弱の場合、ダイジェスト版または前半部分のみを抜粋し、5分以内に収める形で提出して差し支えないでしょうか。後者のように途中までの抜粋となる場合、当該旨を明記すれば問題ないかご教示ください。	ダイジェスト版または前半部分のみを抜粋し、5分以内に収める形で提出で問題ありません。質問のとおり、前半部のみ抜粋の場合は、当該旨を明記で問題ありません。
34	提案書に記載する制作体制について、提案時点で再委託の可能性がある事業者を含め、担当者の氏名まで記載する必要があるか、または役割・担当領域ベースでの記載で足りるかをご教示ください。	担当者の氏名まで記載する必要はありません。ただし、役割・担当領域ベースで構いませんが、制作体制については、可能な限り詳細に記載をお願いします。
35	市から提供可能な素材について、差し支えない範囲でご教示ください。具体的には、募集ページに掲載されている各サイトやパンフレットで使用されている素材（写真、地図等）のほか、その他の写真、ロゴデータ、地図素材、統計資料、既存パンフレット掲載テキスト等の提供可否、ならびに利用条件の有無を確認したく存じます。	市が所有している素材であれば、基本的に提供が可能です。ただし、別途手続が必要となる場合がありますので、御承知おきください。
36	動画配信用データの仕様について、MP4・WMVそれぞれで想定する解像度、フレームレート、コーデック、ビットレート等の基準がありましたらご教示ください。	ウェブサイト、YouTube及びSNS等のオンライン媒体での視聴を主に想定しているため、「ウェブサイト、YouTube及びSNS等のオンライン媒体」において、不都合なく視聴できる仕様であれば問題ありません。
37	①新規撮影について、想定されている撮影日数・回数を目安や、提案上望ましいボリューム感がありましたらご教示ください。 ②既存素材の活用と新規撮影の比重について、市としてのお考えがありましたら参考にいたたく存じます。	①撮影日数・回数を目安や、提案上望ましいボリューム感については、提案内容により、個別に協議の上、決定します。 ②質問10の回答のとおりです。
38	仕様書では「撮影場所への調整」も委託業務に含まれる旨の記載がありますが、市の公共施設や市内ロケ地等での撮影調整に関して、市側にご協力いただける可能性がある場合、現時点で想定されている範囲をご教示ください。例えば、施設管理者との調整、庁内照会、候補先との連絡支援等の可否について確認できれば幸いです。	質問7、26、30の回答のとおりです。

番号	質問	回答
39	①納品までに委託者による複数回の内容確認を行う旨の記載がありますが、現時点で想定されている確認フェーズや社内確認の流れがありましたらご教示ください。 ②企画構成確定後に大幅な方針変更や追加撮影、新規素材制作等、当初想定した業務量を超える対応が生じた場合の取扱いについて、必要に応じて別途協議のうえ整理する想定かご教示ください。	①現時点での確認フェーズの想定はありませんが、最低月1回の進捗状況の確認を含めた打合せ（WEBも可）、中間報告等を行う予定です。 ②ご認識のとおりです。
40	成果物の納品範囲について、仕様書に明記のある成果物に加え、編集可能データやプロジェクトデータ等の納品を想定されている場合は、その範囲をご教示ください。	成果物の納品範囲について、基本的には仕様書に明記のある成果物が全てとなりますが、それ以外の成果物については、提案に委ねます。
41	今回想定しているターゲットの年齢層や性別、ペルソナなどはあるか。	質問4の回答のとおりです。
42	過去にも何作か作られているが、作り直すにあたりどの点を意識して欲しいか。	質問3、6の回答のとおりです。
43	今回制作した動画は広告媒体を使って配信する予定はあるか。 ある場合は、どの広告媒体(WEB、コネクテッドTV、街灯サイネージ等)を使用するかわかる範囲で教えて欲しい	質問23の回答のとおりです。
44	本業務において、「来訪促進」と「シビックプライド醸成」のどちらにより重点を置いて評価されますか。	質問3の回答のとおりです。
45	想定されている主たるターゲット層（年代・地域・属性）および優先順位（観光客／移住検討者／関係人口等）があればご教示ください。	質問4の回答のとおりです。
46	動画完成後の主な活用媒体（SNS、Web、イベント等）および運用方針・想定があればご教示ください。	質問2、23の回答のとおりです。
47	ショート動画について、縦型（9:16）・横型（16:9）の指定または推奨があればご教示ください。	質問13の回答のとおりです。
48	市民や事業者等の出演・撮影に関し、市側で紹介・調整可能な範囲があればご教示ください。	質問7、26、30の回答のとおりです。
49	「動画活用・展開方法」において、特に評価が高くなる要素（例：SNS運用設計、KPI設定、導線設計等）があればご教示ください。	実施要領兼募集要項別表2（審査項目と評価基準）の配点のとおりです。
50	「最新鋭の機材や映像技術の活用、音響・BGMの選定などの工夫により」とありますが、ドローン以外にも何か想定されているものはありますか？	特に想定しているものはありません。具体的な機材、技術はすべて提案に委ねます。
51	仕様書「4. 業務内容（2）」に関連し、出演者の選定について、貴市からの紹介・調整支援が可能とのことですが、想定される出演者の属性（例：移住者、子育て世帯、事業者等）について、特に優先的に取り上げたいテーマや人物像がございましたらご教示ください。	質問4、6、16の回答のとおりです。
52	仕様書「4. 業務内容（3）」において、本市による複数回の確認・修正が想定されていますが、標準的な進行フロー（例：初稿／中間確認／最終確認）および、各工程における想定スケジュール感がございましたらご教示ください。	6月契約締結、中間報告10月、最終確認1月、動画の完成及び納品2月、毎月進捗確認等の実施を検討しています。ただし、撮影内容、進捗状況により、変更となる場合があります。
53	ロングバージョンにおける英語字幕について、翻訳は受託者対応と理解しておりますが、御前崎市の固有名称や地域特有の表現（地名・文化・制度等）に関して、統一すべき表記ルールやガイドライン等がございましたらご教示ください。	御前崎市の固有名称や地域特有の表現（地名・文化・制度等）の翻訳については、その都度、確認及び協議の上、決定いたします。

番号	質問	回答
54	市が保有する既存映像素材の活用にあたり、利用可能な素材のジャンル（例：イベント記録、観光素材、空撮等）や、使用にあたっての制約（クレジット表記・編集可否等）がございましたらご教示ください。	質問10の回答のとおりです。
55	媒体ごとの活用を踏まえ、SNS縦型動画や無音視聴前提の動画等について、複数フォーマットでの納品を想定すべきか、推奨仕様がございましたらご教示ください。	質問13の回答のとおりです。
56	提案限度額に含まれる費用範囲について、出演料、交通費、許諾費、翻訳費等を含む一式と理解しておりますが、想定外の追加費用が発生し得るケース（例：天候延期、追加撮影等）における取り扱いについてご教示ください。	質問39の回答のとおりです。
57	①実施要領「8. プロポーザル提案書等の提出（2）提出方法及び提出部数」において、紙媒体で正本1部、副本7部、及び電子媒体（USBを除く）で提出することと記載されていますが、見積書についても同様に正本1部および副本7部の提出が必要となりますでしょうか。 ②また、その場合、副本については提案者を特定できないように作成する必要があるとの認識で相違ないか、併せてご教示いただけますと幸いです。	①見積書についても、同様に正本1部および副本7部の提出をお願いします。 ②相違ありません。
58	プレゼンテーションにおける参考映像の上映時間について、再生時間もプレゼンテーション時間に含まれるかご教示ください。	参考映像の再生時間は、プレゼンテーション時間に含まれます。
59	動画活用施策について、実施自体は必須業務に含まれないと理解しておりますが、提案内容として提示する施策について、評価上特に重視される観点（例：実現性、費用対効果、ターゲット適合性等）がございましたらご教示ください。	質問27の回答のとおりです。
60	①御前崎観光PR大使の起用を提案する場合、出演交渉は受託者主体で行う認識でよろしいか、 ②また市を通じた調整が必要となる場合の手続きについてご教示ください。	①ご認識のとおりです。 ②観光PR大使の所管が、商工観光課となりますので、直接出演交渉をお願いします。
61	①制作する動画について （3種制作、字幕なし／字幕あり〔日本語・英語〕の捉え方について） ②想定しているターゲットについて(優先順位について) ③想定している配信先について(優先順位について) ④過去の動画と比較して、今回求めている内容について ⑤御前崎市のとして今回、最も打ち出したいものについて	①質問9、17、31の回答のとおりです。 ②質問4の回答のとおりです。 ③質問2の回答のとおりです。 ④質問3、6の回答のとおりです。 ⑤質問3、6の回答のとおりです。